

# 時評



弁護士  
成見正毅

2026年はとんでもない幕開けで始まった。国際的にはウクライナやガザでの戦争の目途がつかない中、アメリカがベネズエラに武力侵攻、国内的には自民・維新連立の高市政権が補完勢力と連動して更なる憲法破壊の道を進めようとしている。国内外のこれ程の危機を前に私は今一度、平和と人権の問題について気を引き締めて考えざるを得ない心境である。私はこれまで日本国憲法の素晴らしさに魅入り、これを守り、発展させる活動に関与してきた。そこでまず私が宮崎の地で参加してきた憲法をめぐる活動と宮崎の状況について述べてみたい。中曾根内閣成立の頃に「戦後政治の総決算」をモットーに改憲の動きが強まった。この阻止のために宮崎で日本科学者会議宮崎支部と宮崎民主法律家協会の主催で1981年5月「憲法と平和を考えるつどい」を開催した。「つどい」では憲法問題について、学者、法律家等多彩な講師を呼んで講演、議論をし、第一級の情報と理論の考察をして活動に利用してきた。毎年2月11日(建国記念の日)と5月3日(憲法記念日)には必ず開催し、当時の時事的資料集も毎回作成し、活動に寄与することにし、毎回100名程が参加してきた。「つどい」は1981年の第一回目から昨年5月3日まで96回開

## 今年こそ憲法九条の正念場 さらなる国民的運動が求められる

催し、本年2月11日には第97回目の講演開催を予定している。

九条を変えようとする改憲の動きが強まる中、2004年に著名人の呼びかけで「九条の会」が結成され、宮崎でもこれに対応して2005年1月、私も共同代表である「みやざき九条の会」が結成され、映画人九条の会の発起人の1人である黒木和雄監督を招いて結成講演会を開いた。定数500人の会場に700人以上が参加し、大変な盛況であった。宮崎県えびの市出身の黒木監督は自己の戦争体験を語りつつ、二度と戦争をしてはならない、そのためにいかに憲法九条が必要であるかを語り、あふれるばかりの人々の参加に驚くとの感想があった。黒木監督は自己の戦争体験をもとに「美しい夏キリシマ」等の反戦映画を作成している。この結成時をきっかけとして全国と同様に宮崎県内において地域、職場で多くの「九条の会」が作られ、活動していくことになった。

2014年安倍政権はそれまで歴代政権が否定していた集団的自衛権の行使を容認する安保関連法を2015年9月19日に強行採決。これは憲法改訂手続きなしに憲法を変えたもので、日本を平和国家から戦争のできる国に変貌させるものであった。この過程で、国会を取り囲むほどの多数のデモや反対運動があり、宮崎でも大規模な市民のデモや集会を行った。安保関連法が成立した後、これを憲法違反であるとする違憲訴訟を宮崎県下279名の原告で提起し、私も代理人の1人として参加した。

その後成立した岸田政権は2020年12月安保三文書を閣議決定、その内容は敵基地攻撃能力の保持、軍事費をGDP1%から2%に引き上げ、防衛予算を

5年間で43兆円に増額、防衛力整備により九州各地、南西諸島にミサイル部隊配置、宮崎の新田原基地にF35B航空機の配備等である。2025年8月自民維新連立の高市政権が発足したが、同政権は軍備の更なる増強等、反動的姿勢を当初からあらわに示し、又アメリカのトランプ大統領の軍拡要求を受け入れ、安保三文書の前倒しを決め、2026年の予算案としては過去最大の8兆7005億円を計上。そして高市氏は2025年11月7日の衆議院予算委員会で「台湾有事は存立危機事態になりうる」と発言し、中国との間で深刻な対立を起こすことになった。憲法九条については高市自維連立政権だけでなく国民民主党、参政党も改憲を主張しており、改憲阻止についてはこれまでにない厳しい状況に至っている。

しかし戦後80年、政権側が憲法九条を中心に改憲を試みたにも関わらず国民側の様々な反対運動でこれを阻止してきた事実は重要である。戦争は最大の人権侵害であり、日本国憲法が定める前文と九条はこれから世界の方向を目指す先進的な方向を示しており、武力によらず話し合いによる平和の構築が必要である。上記のような政治状況を見ると今年は憲法九条にとって歴史の分かれ目となる緊迫重大な年と言える。九条の会を発足させた時の原点に立ち返り、今一度「九条の会」を含め、再度市民各層で幅広い結集をし、大きな運動をする必要がある。戦争体験者、それを聞いた者、これから生きる若者等すべてを巻き込み、工夫を重ね、多様な方法による運動を至急構築し、全力を尽くして世界の宝を守りたいと思う。(なるみ まさたけ)